

若林区安全安心街づくり推進協議会 令和7年度活動状況

○「被害防止啓発」

【東北学院大学五橋キャンパス周辺における啓発活動】6/5（木）、11/5（水）

東北学院大学、警察署、交通安全協会及び交通指導隊と合同で自転車利用者に対し、自転車の安全な利用やヘルメット着用を呼びかける啓発活動を行った。併せて、地下鉄車内における痴漢防止への呼びかけも行った。（「自転車マナーアップ街頭啓発」と同時実施）



○「区内のイベントにおける犯罪被害防止啓発」

【南材夏まつり会場での啓発活動】7/26（土）

南材木町小学校で開催された地域の夏祭り会場にて、来場した小中学生やその保護者等へ啓発グッズを配布し、犯罪に遭わないための意識の向上を図った。



【若林区民ふるさとまつり会場での啓発活動】10/19（日）

「交通安全と自転車利用者のヘルメット着用の促進」「いつでもどこでも2（ツー）ロック」を呼びかけた。こどもたちへは交通安全クイズを出題、交通安全・防犯啓発グッズにより啓発した。



○「啓発用品の作成および提供等」

【特殊詐欺啓発用のぼり旗】3月

特殊詐欺への注意を呼びかけるのぼり旗を作成し、各地区防犯協会へ配付した。



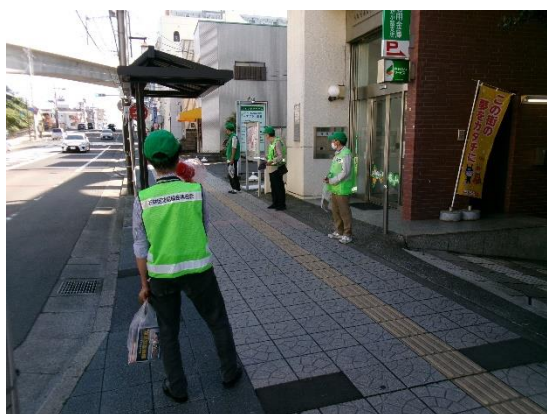
○「特殊詐欺防止啓発」

【特殊詐欺への注意を呼びかける啓発活動】(通年)

年金支給日を中心に区内の金融機関や ATM 設置場所とその周辺において特殊詐欺への注意を呼びかける啓発活動を行った。



※ 南材地区における啓発活動



※ 連坊地区における啓発活動

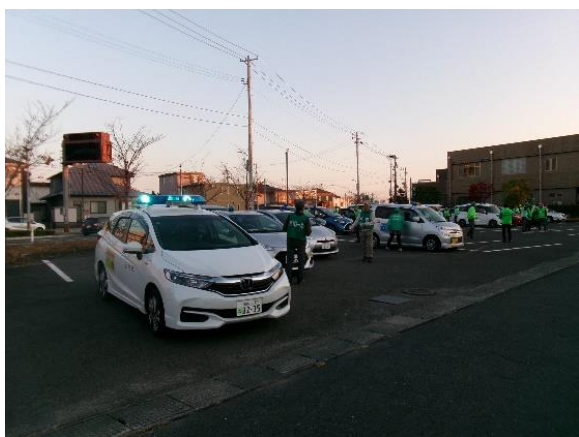
○下校時の見守りパトロール及び啓発

【地区内のパトロール活動】

地区内のパトロールに、青色回転灯装着車（通称「青パト」）も参加し防犯活動を行った。



※南小泉地区 7/25（金）



※六郷地区 11/20（木）

○情報提供及び各種啓発

「国際電話利用契約の休止申し込み特設ブース」設置

特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、特殊詐欺で多く使用されている国際電話の利用休止の手続きを支援する特設ブースを若林区役所 1 階ロビーに設置し、宮城県警察本部、若林警察署、若林区役所により「みんなとめよう！国際電話詐欺 #みんとめ」を呼びかけた。



8/29（金）



10/16（木）

○「地域清掃をはじめとする環境美化活動」

【南材地区安全安心地域推進活動】

地区内を3グループに分かれ巡回し、ごみ拾いや落書きがある場合には消去作業を行う環境美化活動を実施した。



5/14



10/22

【南材地区広瀬川ふれあい活動】

町内会をはじめとする地域団体と地区内の小中学校が環境美化を目的とした花壇の整備を行った。



6/28 (土)



11/3 (月)